

令和 4 年度

事業報告書

第19期事業年度

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

国立大学法人 高知大学

目 次

I はじめに（学長メッセージ）	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革	3
3. 設立に係る根拠法	3
4. 主務大臣（主務省所管局課）	4
5. 組織図	4
6. 所在地	5
7. 資本金の額	5
8. 学生の状況	5
9. 教職員の状況	5
10. ガバナンスの状況	6
11. 役員等の状況	6
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	1 1
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	2 9
3. 重要な施設等の整備等の状況	3 0
4. 予算と決算との対比	3 0
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	3 1
2. 事業の状況及び成果	3 1
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	3 6
4. 社会及び環境への配慮等の状況	3 6
5. 内部統制の運用に関する情報	3 7
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	3 8
7. 翌事業年度に係る予算	4 1
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	4 2
2. その他公表資料等との関係の説明	4 3

国立大学法人高知大学事業報告書

I はじめに（学長メッセージ）

国立大学法人高知大学は、「教育基本法に則り、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。」を建学の理念に掲げています。

大学が果たすべき役割は、教育、研究、地域・国際貢献にあります。そのために、不断の努力をもって自律的に改革を継続し、先人から受け継いだ智の継承と、自由な発想に基づく新たな智の創造を推進することが必要です。その内容は、時代の要請に応えるものであることも重要です。今、新たな目標として、高知という地域に軸足を置いた“Super Regional University”～地域を支え、地域を変えることができる大学へ～をスローガンとしています。いわゆる地域の大学といえば、学生も含めて産学官民の方がこぞって、真っ先に高知大学の名前を挙げてもらえる、そのような大学となることを目指しています。

国立大学の法人化から20年足らずの年月が経過し、高知大学は大きな変革を遂げてきました。平成27年度の地域協働学部新設及び教育学部の改組に始まり、平成28年度には農林海洋科学部及び人文社会科学部を、平成29年度には理工学部を設置しました。大学院については、平成30年度には教職実践高度化専攻（教職大学院）を設置し、教員養成・能力の高度化のための体制を整えました。“Super Regional University”となるためのエンジンを備えるための改組です。また、令和2年度には、学士課程をさらに発展させるための修士課程の改組を行いました。地域の活性化に欠かせない地域イノベーションの創出や持続可能な地域づくり・災害に強い地域づくりに貢献できる人材を育成するため、修士課程理学専攻を理工学専攻へ改組し、農学と海洋科学の諸分野との連携を視野に新しい発想で様々な課題に取り組める人材を育成するため、農学専攻を農林海洋科学専攻へと改組しました。さらに、地域の再生と発展のための課題を解決できる人材を育成するため、地域協働学専攻を設置しました。令和4年度には、イノベーション人材育成に向けた応用自然科学専攻の改組を実施しました。

研究面では、黒潮圏の豊かな自然環境を活かし、地域創生や「持続可能な目標（SDGs）」への貢献を見据え、多様な文理融合の研究を推進しています。これらに加えて、平成30年度に開始した内閣府地方大学・地域産業創成交付金事業「IoP「Internet of Plants」」が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化プロジェクトにおいては、高知県と県内高等教育機関が連携し、地域の産業振興に向け、社会実装も含めた研究を加速しています。

今後も、高知の特性を活かして教育・研究の強化を図り、グローバルに活躍できる人材を育ててまいります。

◎Super Regional University（SRU）が目指すもの

- ・学生の主体的・能動的な学びを支援し、地域と世界を変えることができる自律的人材を育成します
- ・地域との協働的な学びを展開するとともに、生涯にわたる多様な学びの場をあらゆる県民に提供します
- ・教育研究の国際化を通じ、高知から世界に繋がる「希望者全員留学」を推進します
- ・地域の知の拠点となるとともに、世界水準の研究力によって地域資源活用と地域課題解決に貢献します
- ・地域連携プラットフォームの中核を担い地域イノベーション創出の原動力となります
- ・地域の自治体や企業等の多様なニーズや評価に応えた大学経営や組織改革に取り組みます

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

高知大学は、「地域を支え、地域を変えることができる大学」を目指し、地域連携プラットフォームの中核的存在として持続可能な地域社会の発展に寄与するとともに、地域にありながら世界と対話・交流・協働できる大学としての輝きを放ち、人類社会と地球の豊かな未来を切り拓くための教育研究活動を展開する。

そのため、以下の基本目標を掲げる。

(1) 教育

社会的ニーズに対応した教育改革を通じて教育の充実を図るとともに、学修成果の可視化や教育 IR の推進を通じ、入学前から卒業後まで一貫した質保証の中で教育を実施する。また、多様な人々が協働して学ぶことのできるインクルーシブな教育環境の構築と世の中に働きかけることのできる自律的な能力の向上を通じて、地域社会・国際社会の発展に貢献できる人材を育成する。

(2) 研究

海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした研究の強みを生かして、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた知と価値の創造を推進するとともに、世界的視野をもつ科学者の育成を図る。また、研究活動を通じてイノベーション・マインドやアントレプレナーシップの醸成に取り組み、知の創造を価値の造成へと転換するイノベーションエコシステムを構築する。

(3) 地域連携（地域協働）

高知県における「地域連携プラットフォーム」の中核を担い、地域課題への対応・解決、社会人等を対象としたリカレント教育の充実、地域のニーズに対応した教育研究組織の改革により、地域連携をより一層進化させる。また、高知大学にかかわるあらゆる“高知大学人”を巻き込んだ人的ネットワークを形成することを通じて、地域貢献をより充実したものにする。

(4) グローバル化（国際化）

教育・研究の場を広く地域そして世界に開くとともに、教育プログラムの国際化や学生の海外派遣の充実を通じて、キャンパスの国際化と国際性を涵養する人材の育成を図る。また、留学生の地域内定着を支援しながら地域における国際化の未来を切り拓くとともに、地域の視点を兼ね備えた国際人材を育成する。

本学は「教育基本法の精神に則り、国民的合意の下に地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。」を建学の理念とし、この建学の理念のもと、教育、研究、地域連携とグローバル化に関する基本目標を掲げて大学運営を行っています。これに加え、令和2年度には、本学が目指す2030年の姿と役割を見据え、高知という地域に軸足を置いた“Super Regional University”となり、「地域を支え、地域を変えることができる大学」となることを目指し、“高知大学 Grand Design2030”の策定に向けた検討を開始し、令和3年4月、中・長期的な本学の理念や目標、その方向性や具体的な行動計画を示した同プランを策定しました。

同プランの策定にあたっては、役員会の下、「大学改革実施検討本部」（本部長：理事（総務・財務・企画担当））を設置し、検討課題ごとに7つの検討部会（座長：副学長、副理事、学長特別補佐）を立ち上げ、学部長、専攻長、学系長、センター長ほか多数の教員、事務担当者が参加して検討を実施し、内容を取りまとめました。

同プランの内容は、経営協議会及び教育研究評議会において意見を伺いつつ、令和4年度から令和9年度までの間の中期目標、中期計画案に反映させ、文部科学大臣より16項目の中期目標の指示を受けるとともに、30項目からなる中期計画の認可を受けています。

2. 沿革

	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・農学部)	高知医科大学 (医学部)
昭和 24 年 5 月	高知大学設置 (文理学部・教育学部・農学部)	
43 年 4 月	農学研究科 (修士課程) 設置	
51 年 10 月		高知医科大学開学
52 年 5 月	文理学部分離改組により、人文学部・理学部設置	
53 年 4 月		高知医科大学開校 (医学部医学科)
56 年 4 月		医学部附属病院開院
59 年 4 月		医学研究科 (博士課程) 設置
60 年 4 月	理学研究科 (修士課程) 設置 愛媛大学大学院連合農学研究科設置	
平成 8 年 4 月	教育学研究科 (修士課程) 設置	
10 年 4 月		医学部看護学科設置
11 年 4 月	人文社会科学研究科 (修士課程) 設置	
14 年 4 月	理学研究科 (博士前期・後期課程) 設置	医学系研究科看護学専攻 (修士課程) 設置
15 年 4 月		医学系研究科医科学専攻 (修士課程) 設置
	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・医学部・農学部)	
15 年 10 月	旧高知大学と旧高知医科大学を統合し、高知大学が開学	
16 年 4 月	国立大学法人高知大学設立 黒潮圏海洋科学研究科設置	
20 年 4 月	大学院 6 研究科 (人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科) を総合人間自然科学研究科の 1 研究科に改組	
24 年 4 月	土佐さきがけプログラム開設	
27 年 4 月	地域協働学部設置	
28 年 4 月	人文学部を人文社会科学部に改組、農学部を農林海洋科学部に改組	
29 年 4 月	理学部を理工学部に改組	
30 年 4 月	教職実践高度化専攻設置	
令和 2 年 4 月	総合人間自然科学研究科に地域協働学専攻設置、理学専攻を理工学専攻に改組、農学専攻を農林海洋科学専攻に改組	
4 年 4 月	大学院総合人間自然科学研究科応用自然科学専攻、教職実践高度化専攻を改組	

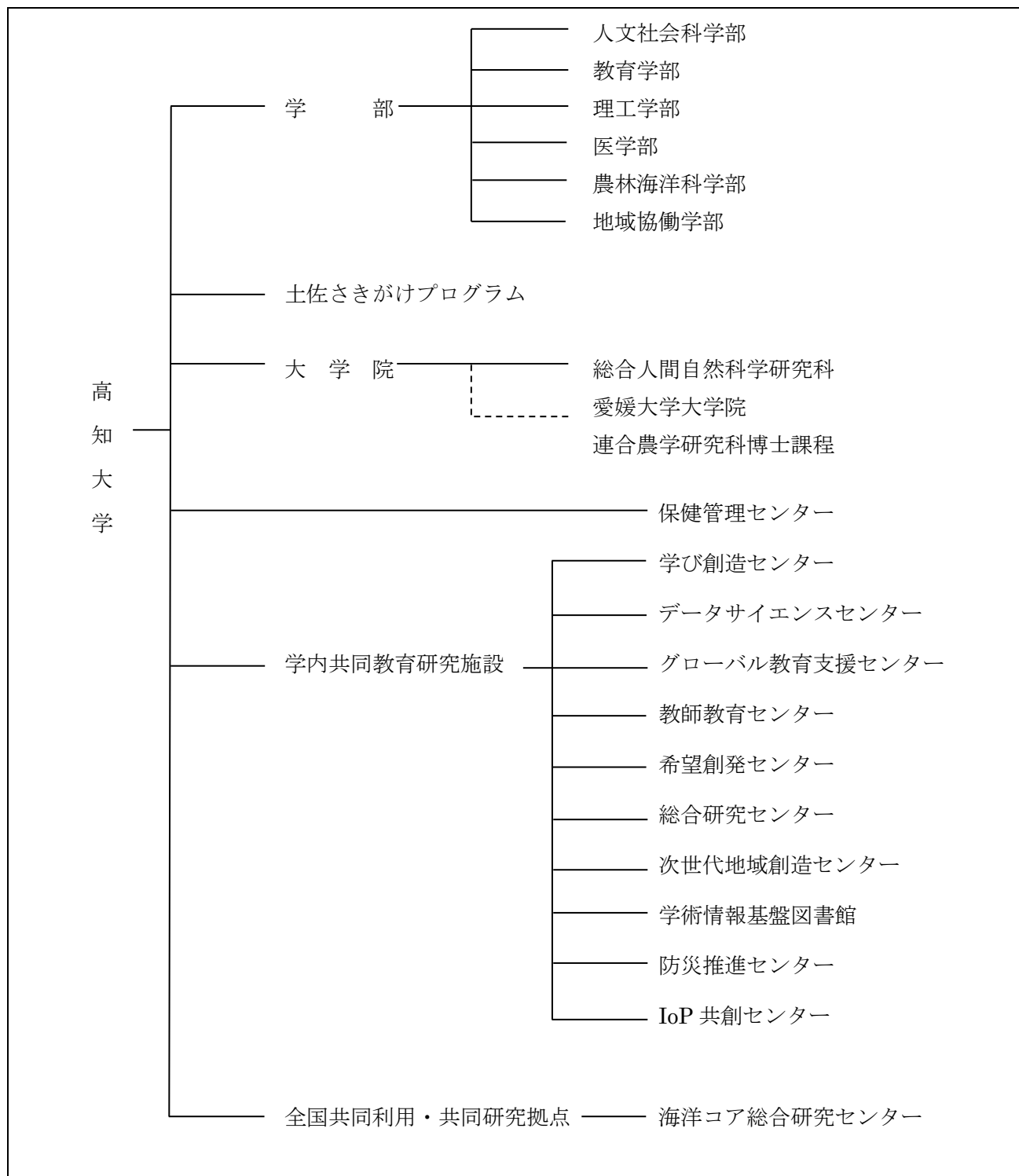
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法 (平成 15 年法律第 112 号)

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

本部所在地：高知県高知市

朝倉キャンパス：高知県高知市

岡豊キャンパス：高知県南国市

物部キャンパス：高知県南国市

小津キャンパス：高知県高知市

7. 資本金の額

26,485,708,420円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和4年5月1日現在）

総学生数	5,441人
学士課程	4,925人
修士課程	327人
専門職学位課程	27人
博士課程	162人

9. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

教員 998人（うち常勤719人、非常勤279人）

職員 1,956人（うち常勤1,188人、非常勤768人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で14人（0.7%）減少しており、平均年齢は42.7歳（前年度43.0歳）となっております。このうち、地方公共団体からの出向者63人、民間からの出向者は0人です。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学は、国立大学法人法の定めに基づいて、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」を置くとともに、これら法定会議の前段階で、運営上の諸課題等について情報の共有、必要な措置を講じることを目的として「本部運営会議」を設けています。

また、経営的な事項に係る企画・立案について、学長を支える組織として、「国立大学法人高知大学経営企画推進機構」及び「国立大学法人高知大学 I R・評価機構」を設置しています。

(2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定は、学長の意思決定を支える(1)の体制の下で、それぞれの会議において審議すべき事項を適切に審議し意思決定を行っています。特に、「経営協議会」、「教育研究評議会」にて審議する重要事項については、同会議に先立ち、役員会にて事前審議を行い、議事内容の適正性等を役員間で確認した上で附議する体制を採っております。

また、法人の中長期の将来構想や財政基盤の強化など、法人の経営力強化に関する戦略の企画・立案に当たっては、「国立大学法人高知大学経営企画推進機構」及び「国立大学法人高知大学 I R・評価機構」が両輪となり、学長からの諮問に基づき、適正な検討体制を構成した上で、審議・答申を行う体制を採っております。

11. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	櫻井 克年	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和61年10月 京都大学 農学部助手 平成9年4月 高知大学 農学部教授 平成17年4月 国立大学法人 高知大学経営・ 管理推進本部長(兼務) 平成18年4月 国立大学法人 高知大学副学長 (総務担当)(兼務) (平成20年3月まで) 平成20年4月 国立大学法人 高知大学理事 (総務担当) 平成22年4月 国立大学法人 高知大学理事 (総務担当)(再任) 平成24年4月 国立大学法人 高知大学理事 (総務担当)(再任) 平成26年4月 国立大学法人

			<p>高知大学理事 (総務・国際担当) (再任)</p> <p>平成 28 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (総務・国際・地域担当) (再任)</p> <p>平成 30 年 4 月 国立大学法人 高知大学長</p> <p>令和 4 年 4 月 国立大学法人 高知大学長 (再任)</p>
<p>理事 (総務・企画・ 危機管理担当) 副学長兼務</p>	辻田 宏	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>昭和 62 年 4 月 高知大学人文学部助手</p> <p>平成 16 年 4 月 国立大学法人 高知大学 大学教育創造センター教授</p> <p>平成 20 年 8 月 国立大学法人 高知大学副学長 (教育担当) (兼務) (平成 22 年 3 月まで)</p> <p>平成 24 年 4 月 高知大学副学長 (総務担当) (兼務) (平成 30 年 3 月まで)</p> <p>平成 30 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (総務・評価・地域・ 広報担当)</p> <p>平成 31 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (総務・財務・企画担当)</p> <p>令和 2 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (総務・財務・企画担当) (再任)</p> <p>令和 4 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (総務・企画・危機管理担 当) (再任)</p>
<p>理事 (教育担当) 副学長兼務</p>	岩崎 貢三	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>昭和 62 年 4 月 高知大学 農学部助手</p> <p>平成 18 年 4 月 高知大学 農学部教授</p> <p>平成 23 年 4 月 高知大学副学長 (国際・地域連携担当) (兼務) (平成 24 年 3 月まで)</p> <p>平成 24 年 4 月 国立大学法人 高知大学副学長</p>

			(教育担当) (兼務) (令和2年3月まで) 令和2年4月 国立大学法人 高知大学理事 (教育担当) 令和4年4月 国立大学法人 高知大学理事 (教育担当) (再任)
理事 (研究・医療・ 評価・IR担 当) 副学長兼務	本家 孝一	令和4年4月1日 ~令和6年3月31日	昭和61年4月 北海道大学 医学部附属癌研究施設 助手 平成15年7月 高知医科大学医学部教授 平成18年4月 国立大学法人 高知大学副学長 (研究担当) (兼務) (平成24年3月まで) 平成24年4月 国立大学法人 高知大学副学長 (総務担当) (兼務) (平成25年3月まで) 平成25年4月 国立大学法人 高知大学副理事 (兼務) (平成28年3月まで) 平成30年4月 国立大学法人 高知大学理事 (研究・医療担当) 平成31年4月 国立大学法人 高知大学理事 (研究・評価・医療担当) 令和2年4月 国立大学法人 高知大学理事 (研究・評価・医療担当) (再任) 令和4年4月 国立大学法人 高知大学理事 (研究・医療・評価・IR 担当) (再任)
理事 (地域連携・国 際連携・広報担 当) 副学長兼務	受田 浩之	令和4年4月1日 ~令和6年3月31日	昭和61年8月 九州大学農学部助手 平成16年12月 国立大学法人 高知大学農学部教授 平成18年4月 国立大学法人 高知大学副学長 (国際・地域 連携担当) (兼務) (平成26年3月まで) 平成26年4月 国立大学法人 高知大学副学長 (地域連携

			<p>担当) (兼務) (平成 30 年 3 月まで) 平成 30 年 4 月 国立大学法人 高知大学副学長(地域連携・ 広報担当) (兼務) (平成 31 年 3 月まで) 平成 31 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (地域・国際・広報・IR 担当) 令和 2 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (地域・国際・広報・IR 担当) (再任) 令和 4 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事(地域連携・ 国際連携・広報担当) (再 任)</p>
<p>理事 (財務・労務管 理担当) 事務局長兼務</p>	大淵 学	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>昭和 60 年 4 月 東京工業大学 平成 5 年 4 月 文部科学省大臣官房会計 課 平成 17 年 4 月 国立大学法人新潟大学財 務企画課長 平成 18 年 10 月 国立大学法人京都大学財 務企画課長 平成 21 年 4 月 文部科学省大臣官房会計 課専門官 平成 24 年 4 月 文部科学省大臣官房会計 課第三予算班主査 平成 25 年 4 月 文部科学省大臣官房会計 課第一予算班主査 平成 27 年 4 月 国立大学法人広島大学副 理事(財務・総務企画担当) 平成 29 年 4 月 大学共同利用法人高エネ ルギー加速器研究機構財 務部長 令和 2 年 4 月 国立大学法人北海道大学 財務部長 令和 4 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事(財務・労務 管理担当)</p>
<p>理事 (ワークライフバ ランス担当) (非常勤)</p>	宮井 千恵	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>昭和 47 年 4 月 徳島大学 医学部附属病院看護婦 平成 7 年 4 月 高知医科大学 医学部附属病院 看護部長 平成 23 年 3 月 国立大学法人</p>

			平成 23 年 4 月 高知大学定年退職 国立大学法人高知大学 医学部附属病院看護部 特任看護職員 (平成 24 年 3 月まで) 平成 25 年 4 月 公益社団法人 高知県看護協会会長 平成 28 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (男女共同参画担当) (非常勤) 平成 30 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (ワークライフバランス 担当) (非常勤) (再任) 令和 2 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (ワークライフバランス 担当) (非常勤) (再任) 令和 4 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (ワークライフバランス 担当) (非常勤) (再任)
理事 (法務担当) (非常勤)	西森やよい	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 12 年 10 月 法務省検事 (平成 17 年 3 月まで) 平成 17 年 6 月 行田法律事務所弁護士 令和 2 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (法務担当) (非常勤) 令和 4 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (法務担当) (非常勤) (再任)
監事	関 恵介	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	昭和 58 年 4 月 株式会社高知相互銀行 (現高知銀行) 平成 15 年 4 月 株式会社高知銀行 野市支店長 平成 17 年 9 月 株式会社高知銀行 伊野支店長 平成 19 年 9 月 株式会社高知銀行 今治支店長 平成 22 年 7 月 株式会社高知銀行 融資統括部グループ長 平成 24 年 4 月 株式会社高知銀行 営業企画部長 平成 26 年 4 月 株式会社高知銀行 大阪支店長

			平成 28 年 7 月 平成 29 年 9 月 令和 2 年 9 月	株式会社高知銀行 西支店長 国立大学法人 高知大学 監事 国立大学法人 高知大学監事（再任）
監 事 (非常勤)	杉本 明	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	昭和 53 年 4 月 平成 19 年 4 月 平成 23 年 4 月 平成 26 年 4 月 平成 27 年 4 月 平成 29 年 4 月 令和 2 年 9 月	高知県採用 森林部林業改革課長 林業振興・環境部副部長 理事・東京事務所長 理事・産学官民連携セン ター長 高知県牧野記念財団 専務理事兼副園長 国立大学法人高知大学 監事（非常勤）

(2) 会計監査人の氏名又は名称
有限責任 あずさ監査法人

III 財務諸表の概要

勘定科目の説明については、(V参考情報)「財務諸表の科目の説明」を参照ください。

記載金額は、「4. 予算と決算の対比」については、百万円未満を四捨五入して表示しています。その他は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
資産合計	68,227	67,957	67,348	68,927	68,705
負債合計	19,710	25,211	26,212	28,883	28,719
純資産合計	48,517	42,745	41,135	40,044	39,986

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	996
土地	25,899	大学改革支援・学位授与機構債務 負担金	34
減損損失累計額	△112		
建物	41,699	長期借入金	8,438
減価償却累計額	△22,605	退職給付引当金	193
減損損失累計額	△168	資産除去債務	28

構築物	2,984	長期未払金	699
減価償却累計額	△2,181	その他の固定資産	0
機械装置	718		
減価償却累計額	△623	流動負債	
工具器具備品	29,245	運営費交付金債務	631
減価償却累計額	△25,374	預り施設費	280
図書	3,126	寄附金債務	2,011
建設仮勘定	589	前受受託研究費等	330
その他の有形固定資産	39	預り科学研究費補助金等	242
無形固定資産	129	一年以内償還予定大学改革支援・ 学位授与機構債務負担金	24
投資その他の資産	1,822	借入金	776
流動資産		未払金	3,773
現金及び預金	7,351	未払消費税等	19
未収学生納付金収入	46	賞与引当金	187
未収附属病院収入	3,954	リース債務	531
未収入金	1,551	その他の流動負債	509
その他の流動資産	132		
		負債合計	19,710
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	26,485
		資本剰余金	8,912
		利益剰余金	
		前中期目標期間繰越積立金	6,943
		当期末処分利益	6,176
		純資産合計	48,517
資産合計	68,227	負債純資産合計	68,227

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比270百万円増（以下、特に断らない限り前年度比・合計）の68,227百万円となっています。

主な増加要因としては、未収附属病院収入が459百万円増の3,954百万円となったことが挙げられます。

また一方で、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が1,507百万円増の△22,605百万円、工具器具備品減価償却累計額が1,529百万円増の△25,374百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は5,501百万円減の19,710百万円となっています。

主な減少要因としては、令和4年度の国立大学法人会計基準の改訂により、損益均衡を目的として、

運営費交付金、寄附金等を財源に固定資産を取得した際に計上していた資産見返負債勘定が廃止されたことによる5,518百万円の減額が挙げられます。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は5,772百万円増の48,517百万円となっています。

主な増加要因としては、本年度の国立大学法人会計基準の改訂による資産見返勘定が廃止されたことにより当期末処分利益が4,479百万円増の6,176百万円を計上したことが挙げられます。

(2) 損益計算書(運営状況)

①損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経常費用	36,221	35,963	34,910	35,414	35,138
経常利益	36,719	37,234	35,819	35,348	35,186
当期総損益	6,176	1,697	947	△295	46

②当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	36,221
業務費	34,986
教育経費	1,374
研究経費	1,235
診療経費	13,150
人件費	17,614
その他	1,612
一般管理費	1,175
財務費用	51
雑損	8
経常収益(B)	36,719
運営費交付金収益	9,246
学生納付金収益	3,246
附属病院収益	19,530
その他の収益	4,696
臨時損益(C)	5,243
目的積立金取崩額(D)	435
当期総利益(B-A+C+D)	6,176

(経常費用)

令和4年度の経常費用は258百万円増の36,221百万円となっています。
主な増加要因としては、診療経費が176百万円増の13,150百万円となったこと、受託研究費等の受入額の増加に伴い同経費が301百万円増の1,158百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は515百万円減の36,719百万円となっています。
主な減少要因としては、運営費交付金収益が令和3年度は第3期中期計画期間の最終年度のため、業務達成基準適用の運営費交付金収益が増加したことにより867百万円減の9,246百万円となったことが挙げられます。また一方で、主な増加要因としては、補助金等収益が新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金等により606百万円増の2,142百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益に加え、臨時損失5百万円、令和4年度の国立大学法人会計基準の改訂による資産見返勘定が廃止されたことに伴う資産見返戻入益を含む臨時利益として5,248百万円を計上した結果、令和4年度は6,176百万円の当期総利益(令和3年度は1,697百万円の当期総利益)となっています。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
業務活動によるCF	2,460	4,053	2,725	2,959	2,668
投資活動によるCF	2,364	△3,628	△1,590	△180	△1,329
財務活動によるCF	△1,191	△1,255	△1,703	△875	△946
資金期末残高	6,151	2,518	3,349	3,917	2,013

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,460
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△14,010
人件費支出	△18,271
その他の業務支出	△1,122
運営費交付金収入	9,877
学生納付金収入	2,926
附属病院収入	19,068
その他の業務収入	4,032
国庫納付金の支払い額	△40
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	2,364
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,191
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	3,632
V 資金期首残高(E)	2,518
VI 資金期末残高(F=D+E)	6,151

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,593百万円減の2,460百万円となっています。

主な減少要因としては、光熱費高騰の影響等により原材料、商品又はサービスの購入による支出が500百万円増の△14,010百万円となったこと、人件費支出が550百万円増の△18,271百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5,992百万円増の2,364百万円となっています。

主な増加要因としては、定期預金の預入れによる支出が6,550百万円減の△1,250百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは63百万円増の△1,191百万円となっています。

主な増加要因としては、リース債務等の返済による支出が122百万円減の△640百万円となったことが挙げられます。

また一方で、主な減少要因としては、附属病院の長期借入れによる収入が124百万円減の368百万円となったことが挙げられます。

以上のような活動を行った結果、資金期末残高は3,632百万円増の6,151百万円となっています。

(4) 主なセグメントの状況

従来の開示セグメントは、「大学、附属病院、海洋コア総合研究センター、附属学校園」の4つのセグメントに区分していましたが、財務情報をより詳細に開示する目的から、令和元事業年度より、大学セグメントを更に「学部、研究科、学系、学内共同教育研究施設、大学共通」に区分することといたしました。

学系とは、教員の「学部及び研究科における教育活動の高度化と研究活動の活性化」を目的とした組織であり、常勤教員は教育研究部のいずれかの学系に所属しています。

I. 附属病院セグメント

1. 大学附属病院のミッション等

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院等としての取組を通じて、高知県における地域医療の中核的役割を担うとともに、高知県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献します。

また、令和2年度より、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」）の世界的大流行を受け、「高知県を中心とした COVID-19 対応に貢献すること」「県内での地域医療の砦としての機能を維持すること」をミッションに掲げ、コロナ禍での社会的要請に応じます。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 社会ニーズに呼応した病院機能・運営の強化

医療の質・安全の向上に向けて、医療従事者への教育・研修体制を充実するとともに国立大学病院間相互チェック等を通じて、病院機能・運営の強化を図ります。

(2) 特色ある先端医療研究の推進

再生医療における臨床及び基礎研究に取り組み、特色ある先端医療研究を通じて新しい診断・治療法の開発・導入を推進します。

(3) 安定的な経営基盤確保のための経営改善及び施設整備計画

経営管理指標等から経営状況を把握・分析し、効果的な増収策及び経費削減策を策定・実施し、健全で効率的な運営を目指します。建物整備にあつては、平成 27 年度に一時中断した病院再開発事業（第二ステージ、第三ステージ）を再開し、計画に基づき着実に進めています。医療機器の整備にあつては、今後 10 年の間に年平均でおよそ 10 億円の整備が必要です。

(4) 高知県と連携した地域医療の実践

高知県と連携し、県内での医師不足、医師偏在、災害救急、特定診療科医の不足等の諸課題を解消していきます。

3. 令和 4 年度の主な取り組み等

(1) COVID-19 対応と高知県における地域医療の中核的役割

本院は、重点医療機関として、COVID-19 陽性患者の受入を行っており、令和 4 年度は、一般病棟 24 床と ICU 1 床を COVID-19 患者受入病床として運用し、その間 379 名の陽性患者の受入を行いました。

通常診療においては、県内フェーズが 4 以上の期間は新規の入院患者全員を対象に入院前 PCR 検査を実施するなど、感染対策を十分に実施したうえで、救急体制の強化やコロナ対応病床による病床数の減少下での平均在院日数の短縮や手術件数の維持に努め、高知県内での高度医療の中核としての役割を果たしました。

(2) 新型コロナウイルスの業務損益への影響

陽性患者及び疑い患者受入による病床確保、院内感染防止対策を実施した医療機関に対して、国や県からの財政支援が講じられました。以下は、本院の業務損益への影響額となります。

①病院収益への影響額

COVID-19 患者への対応には、一般診療と比べ多くの医療スタッフが必要となることから報酬上の加算措置が講じられました。

令和 4 年度における病院収益 19,530 百万円のうち、この加算による収益は 157 百万円です。

②補助金による影響額

令和 3 年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の財源を元に、COVID-19 患者受入用ベッド確保に係る病床確保料の補助金が高知県より交付されたほか、厚生労働省からも受入体制強化のための補助金が交付されました。

令和 4 年度における補助金等収益 1,390 百万円のうち、これらの補助金による収益は 1,189 百万円です。

上記①・②の財政支援がなかった場合、業務収益は、22,002百万円となり、業務損益は△768百万円となります。なお、業務損益から実際に現金の増減が生じない非資金情報（減価償却費等）を除いた翌期以降に事業に供することが可能な期末資金残高としては△985百万円となり、財政支援がなければ、非常に厳しい経営状態となっていました。

(3) ICTを活用した医療相談体制の構築

オンラインで医療相談を行うことができるICTシステムを開発し、大学病院内に医療DXセンターを開設しました。本事業は、高知県中央部から離れた地域の医療支援に力を注ぎ、幡多医療圏・安芸医療圏の医療機関とのICT連携強化に取り組んでおり、令和5年度から医療相談を受付ける予定としています。

(4) 病院の特色を活かした医療の提供

特殊光源を用いた診断、治療に関する診療、研究、教育を複数診療科を横断して行う「光線医療センター」では、乳腺外科や心臓血管外科で臨床使用されているリンパ節・血管を検出するためのナビゲーションシステムや泌尿器科及び消化器外科で治療中のがんを蛍光で検出する光線力学診断（PDD）・光線力学スクリーニング（PDS）・光線力学治療（PDT）等の最新の光線医療技術を用いた集学的治療の開発・実用化を計画どおり進めています。

(5) 卒前教育・研修プログラムの充実

キャリア形成卒前支援プランの一環として、高知大学・和歌山県立医科大学・三重大学の3大学および、9つの地域拠点病院を核とした「実践重視」の教育プログラムを6年間を通じて段階的に展開する「黒潮医療人養成プロジェクト」を立ち上げました。高知大学では、地域拠点病院との連携により、地域医療をより深く横断的に学ぶためのプログラムとし、卒前教育において地域医療の中核となる医療人の養成を行っています。

(6) 経営管理指標等の分析に基づいた増収及び経費削減策の実施

安定的な経営基盤を確保するため、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）や経営コンサルタントを活用した経営管理指標等の分析を行い、経営状況を把握しています。また、経営戦略室週次報告会を通じ病院長・副病院長に毎週診療状況を報告し、病院長が直接リーダーシップを発揮できる体制を構築しています。

令和4年度は、COVID-19による影響で年間を通じコロナ病床を構える必要があり、患者数は総じて減少したものの、病院長主導のもと、救急車受入件数の強化、病床減に対応した効率的なベッドコントロールによる平均在院日数の短縮を図り、入院診療単価が前年度より3千円高い81千円となりました。

経費節減策としては、医薬品・診療材料を対象にコンサルタントを活用し毎月メーカー及び卸業者と価格交渉を実施した結果、医薬品の値引率については当初の12.34%から13.35%となり52百万円の削減、診療材料の値引率については当初の29.96%から30.28%となり11百万円の削減を達成しました。

(7) 翌年度以降の課題

附属病院再開発事業を再開している中、再開期間中及び再開事業後の元金返済開始の債務償還に耐えることのできるアフターコロナ下での安定的な経営基盤を確立する必要があります。また、再開以外にも老朽化した医療機器の更新対応を行う必要があり、計画的な設備整備を行う必要があります。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

①附属病院セグメントの概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 19,530 百万円 (83.6%)、運営費交付金収益 1,900 百万円 (8.1%)、その他 1,918 百万円 (8.2%) となっています。また、事業に要した経費は、診療経費 13,150 万円、人件費 8,712 百万円、一般管理費 342 百万円、財務費用 49 百万円、その他 515 百万円となり、差引 578 百万円の経常利益が生じています。

②附属病院セグメントにおける収支の状況の概要

附属病院セグメントの情報について、附属病院の期末資金の状況がわかるように調整（附属病院セグメント情報から減価償却費、資本剰余金等の非資金取引情報を控除、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済支出等の資金取引情報を加算）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなり、収支合計が 968 百万円となり、前年度比 165 百万円の増加となります。

なお、この収支合計から、未収附属病院収入における期首期末の差額 461 百万円や翌期以降の用途が特定されている各種引当金繰入額等合計 146 百万円を控除すると、附属病院における外部資金を除いた現金ベースでの収支差は 361 百万円となります。

③収支見通しと対応

令和 4 年度は、病院再開発により病床数が最も減少している期間であることに加え、COVID-19 対応による病床数の減少のなか、より効率的な病床運用を行う必要がありました。また、入院前 PCR 検査等院内感染対策を講じていたものの、複数回にわたる院内クラスターによる部分的な新規患者受入の停止や手術制限があり、なかなか思い通りの経営改善が行えない状態でした。このような状況下、上記 3 (2) で述べたとおり、診療報酬上の加算措置や COVID-19 関連補助金の措置により、本院が果たすべき地域医療への貢献（高知県における重点医療機関としての役割）に一定の財政支援を得たところです。

また、院内では、COVID-19 と高度医療を両立させ、病床減のなかでのベッドコントロール、救急体制の強化、後方連携強化による在院日数の短縮など病院長主導のもと対応を行い、期中新規患者受入停止や手術制限により減収となっていたものの、結果として、前年度より 1 億円の減収に留めた結果となりました。

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）	2,823
人件費支出	△8,540
その他の業務活動による支出	△11,663
運営費交付金収入	1,900
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,717
特殊要因運営費交付金	182
基幹運営費交付金（機能強化経費）	-
附属病院収入	19,530
補助金等収入	1,390
その他の業務活動による収入	207
II 投資活動による収支の状況（B）	△852
診療機器等の取得による支出	△450
病棟等の取得による支出	△435
無形固定資産の取得による支出	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	33
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況（C）	△1,001
借入による収入	368
借入金の返済による支出	△804
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△63
借入利息等の支払額	△36
リース債務の返済による支出	△451
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△12
IV 収支合計（D = A + B + C）	969
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E）	0
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△292
寄附金を財源とした活動による支出	△25
受託研究及び受託事業等の実施による収入	292
寄附金収入	25
VI 収支合計（F = D + E）	968

※百万円未満切り捨て表示のため、合計額は一致しない場合あり。

5. 総括

令和4年度は、コロナ禍の影響が大きく、先行きの不透明な経営状態となっていた中、救急体制の強化や国・県からの補助金での財政支援により、病院経営を維持することができました。

令和5年度は、COVID-19が5類移行となり一定の収束となりますが、継続してCOVID-19対応を行う必要があること、引き続き再開発による病床減が続く期間でもあります。医師の働き方改革対応による人件費の増加、耐用年数を大幅に超えた医療機器の更新等、令和5年度以降も非常に厳しい経営状況が想定されます。

このような状況下ではありますが、地域の中核医療機関としての高度医療の提供、県との連携を密にしたCOVID-19の対応を継続し、今後も地域の高度医療を担う附属病院の使命を果たしていくためにも、アフターコロナ時代における附属病院収入の増収及び経費節減、並びに国や自治体からの財政支援も活用し、再開発後を見据えた経営基盤の安定強化に取り組んでいきます。

II. 海洋コア総合研究センターセグメント

海洋コア総合研究センター（CMCR）は、深海底や陸上で掘削されたコア試料を用いて、地球環境変動、地球内部変動、地球生命進化、さらに深海鉱物資源に関連する先端的研究を行う機関です。CMCRは最新鋭の科学機器を備え、世界の3大コア試料保管拠点（日本・米国・ドイツ）の1つとして、国際深海科学掘削計画（IODP）など地球科学の最先端を開拓するために、国内はもとより海外の研究者にも施設を開放しています。

令和22年度から文部科学省の「地球掘削科学共同利用・共同研究拠点」として活動を開始し、令和4年度からは「地球掘削科学国際研究拠点」として国内外の掘削科学を牽引する中核的拠点となって活動を継続、年間100件を超える多くの共同利用・共同研究を展開しています。本学と国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）との包括連携協定の下、物部キャンパスの研究施設を「高知コアセンター」と総称して、特に国際深海科学掘削計画（IODP）及び国際陸上科学掘削計画（ICDP）に関わる地球掘削科学に関連した研究・教育等を推進しています。このように、国内外の地球掘削科学の研究者コミュニティと連携して、本研究所の設備・機器を活用した共同利用・共同研究を行い、我が国主導の地球掘削科学やその関連分野の拠点形成と推進を担っています。

令和4年度においては、中期目標・中期計画に基づく以下の取り組みを実施しました。

1. 実施計画

国内外の学術動向を反映した共同利用・共同研究課題の公募等を新たに開始し、国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進し、拠点機能の強化・拡張を図る。

・地球掘削科学の国内外学術動向掌握に努め、コミュニティ・ステークホルダーとの連携をはかりつつ、オープンサイエンス基盤構築にむけた施設・設備、利用者支援・人材育成機能の強化策を立案する。

2. 実施状況

（1）地球掘削科学及び境界領域の研究成果〔論文発表〕

拠点機能の強化・拡張を図るため、国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進し、以下の学術誌等で研究成果に関する論文発表を行いました。また、共同

利用・共同研究(国内、国際)に関連する TOP10%論文として、1編の実績(SCOPUS 96th percentile 2023.4.7時点)を得ました。『Liu, W., Guan, L., Liu, Y., Xie, X., Zhang, M., Chen, B., Xu, S., Sano, Y. Fluid geochemistry and geothermal anomaly along the Yushu-Ganzi-Xianshuihe fault system, eastern Tibetan Plateau: Implications for regional seismic activity. J. Hydrology 607, 127554, 2022.』

<論文発表・研究成果発表>

- Geochemistry, Geophysics, Geosystems 誌[1編](4月)
- Earth and Planetary Science Letters 誌[1編](4月)
- Journal of Hydrology 誌[1編](4月)
- 日本地球惑星科学連合令和4年大会に多数のセンター教員が参加し、地球掘削科学に関連する多数の研究成果を発表しました。(5月)
- Journal Geophys. Res. 誌[1編](5月)
- Geophys. Res. Lett. 誌[1編](6月)
- Geophys. Res. Lett. 誌[1編](7月)
- Nature Communications 誌[1編](8月)
- Sedimentary Geology [1編](10月)
- Geochemical Perspectives Letters [1編](10月)
- Earth and Planetary Science Letters [1編](11月)
- Communications Earth & Environment 誌[1編](1月)
- Geochemistry, Geophysics, Geosystems 誌[1編]

(2) 国際共同研究強化の取組

国際共同研究を強化するため、以下、9件の取組を実施しました。(協定締結/準備: 2件、国際共同研究等の実施3件、研究者受入: 4件)

- イタリア・ウルビノ大学との部局間協定の協議を4月に開始し7月に部局間協定を締結しました。
- 浮遊性有孔虫の生体-化学分析の複合的研究について、アメリカ(コロンビア大学・オレゴン州立大学)の研究者らとの国際共同研究を開始しました。(6月)
- センター教員がアイスランド大学を訪問して現地における共同野外調査を実施しました。
(6月)
- JSPS 長期招聘研究者として、米国カリフォルニア工科大学の特別教授1名を受入れ、共同研究を開始しました。(令和4年9月~令和5年7月)
- アイスランド地球科学研究所の大学院生1名と技術職員1名を受け入れ、共同研究を実施しました。(10月)
- 韓国地質資源研究院の研究者1名を受け入れ、共同分析を実施しました。(10月)
- センター長が代表を務める日本学術振興会の日本-スイス国際共同研究プログラム(令和5.1.1~令和7.12.31)が採択され、国際共同研究を開始しました。(12月)

- ・スペイン・ブルゴス大学の大学院生1名を受け入れ、共同研究を開始しました（令和5年1～4月）。
- ・海洋コア総合研究センターと国立台湾大学地質科学教室との連携協定を議論するため、センター長が台湾大学を訪問しました。（2月）

（3）地球掘削科学及び境界領域の研究集会等参加

国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進するため、以下、9件の研究集会等に参加し、成果発表等を実施しました。

- ・第4期基幹プロジェクト「海洋地球との共生-持続可能海洋資源利活用」（令和4-9）を開始しました。（4月）
- ・地質学会早稲田大会（9月4-6日）に複数の教員が参加し、南大洋特別セッション他で発表しました。
- ・「南大洋・南極の堆積物研究と環境変動に関する若手研究集会」を開催（共同研究集会：9月12-13日）し、35名（対面18名、オンライン17名）が参加し、10件の研究成果が発表されました。
- ・「西大西洋掘削会議 WEPAD2022：黒潮・亜熱帯域の古海洋学」をハイブリッドで開催（共同研究集会：10月12-14日）し、延べ146名が参加し、22件の研究成果が発表されました。
- ・公益財団法人黒潮生物研究所にて、宝石サンゴに関する合同研究集会を実施しました。（10月）・北極掘削航海（MR22-06C）のサンプリングパーティ（共同研究採択課題・日本主導の国際プロジェクト）を開催しました（11月）。
- ・国立台湾大学の学長ら9名が来訪し、国際共同研究に関する意見交換を行いました。（12月）・「水中災害考古学研究への水底表層コア試料の活用」（共同研究集会：12月21-22日）を開催し、約60名が参加しました。
- ・第5回国際ジオサイエンスシンポジウム（ISC）の開催（共同研究集会：3月5-6日）及び四国巡検（3月7-10日）を実施し、海外（米国、エジプト、ブラジル、南アフリカ、ルーマニア）からの研究者・大学院生8名を含む計41名が現地参加し、国際交流を深めました。

（4）共同利用・共同研究課題の実施

令和4年度共同利用・共同研究課題を146件採択（令和3年度138件〔8件増〕）し、実施しました。（A共同利用53件、AY共同利用（若手）20件、B共同研究（機器利用型）51件、BY共同研究（機器利用型）（若手）17件、C共同研究（一般）5件）

2月27日～28日に「令和4年度共同利用・共同研究成果発表会」をセンターセミナー室とzoomオンラインでハイブリッド開催しました。32件の口頭講演が行われ、約83名の参加者（対面28名、オンライン55名）に研究成果が発信されました。また、学生による6件の口頭発表を対象に審査を行い、1件を学生優秀発表賞として顕彰しました。

（5）海洋コア国際研究所への改組

海洋コア総合研究センターを組織改編して国際拠点機能を強化するための概算要求を行い、教員2名の人件費と事業費48,510千円が令和5年度に措置されることが決定しました。

組織改編においては、令和5年度から、その名称を海洋コア総合研究センターから、「海洋コア国際研究所」に変更（第466回役員会決定令和5.3.17）します。また、「地球掘削科学研究ユニット」と「国際共同研究推進ユニット」の新設により、地球惑星科学部分野における共同利用・共同研究拠点としての組織体制を強化するとともに、海洋研究開発機構との連携強化、外国人教員や若手教員、技術スタッフの増員等により、国際的な研究力と支援力を高め、国際拠点機能の強化を図ることとしています。

(6) リポジトリコア再解析プログラム ReCoRD の立案

地球掘削科学の国内外の動向を踏まえ、令和5年度概算要求（組織整備）を活かし、日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）およびJAMSTECとの密な連携体制を構築した上で、保管コアを活用して新たな研究成果を創出するための新プログラムであるReCoRD（リポジトリコア再解析プログラム）を立案しました。コミュニティからの実施提案書の公募を令和5年4月から開始する予定です。

(7) 地球掘削科学における国内外の学術動向の掌握

地球掘削科学の国内外学術動向掌握に努め、コミュニティ・ステークホルダーとの連携を図るため、以下10件の取組を実施しました。

- ・国内の関連コミュニティで活躍する第一線の研究者2名を客員教員として新たに委嘱しました。（ICDP 部会長及びユネスコジオパーク専門員、7月1日～）
- ・日本地球惑星科学連合令和4年大会にブース出展し、大会参加研究者との交流を図り、地球掘削科学の国内外学術動向掌握に務めました。（5月）
- ・在アイスランド日本大使館を表敬訪問し、地球惑星科学分野における国際研究動向等について情報交換を行いました。（6月）
- ・高知県知事より、教員1名が文化財保護審議会委員に任命（6月1日～）されるとともに、文化財専門委員を委嘱されました（6月22日～）。
- ・室戸市-高知大学包括連携協定に基づく地方創生会議に専任・兼務教員各1名が他部局教職員らと出席、情報・意見交換を実施しました。（8月）
- ・NSF 海洋掘削関係者の来所・視察をうけ情報・意見交換を実施しました（11月）。
- ・龍河洞内モニタリング専門家会意見交換会にて、専任教員と客員教授が進めている龍河洞での研究について報告を行うとともに、今後のモニタリングについての意見交換を実施しました。（1月）
- ・外部有識者で半数を構成する協議会を開催し、センター運営について意見交換を行いました。（2月13日）
- ・IODP フォーラムへの参加（1回）によって国際深海科学掘削計画に関わる国際動向の掌握を行うとともに、ECORD-Japan bilateral meeting への参加（計6回）により、IODP が終了する令和6年以降における後継プログラムの立案に貢献しました。

- ・日本地球掘削科学コンソーシアム (J-DESC) の理事会と IODP 部会執行委員会に理事・委員として参加し (計 10 回)、地球掘削科学の国内外動向の掌握を図りました。

(8) オープンサイエンス基盤構築のための取組

オープンサイエンス基盤構築にむけた施設・設備、利用者支援・人材育成機能の強化策として、以下 16 件の取組を実施しました。(施設・設備・試料等整備等：6 件、諸催事等の実施：4 件、人材育成：5 件 [学生受入学生 11 名・博士 2 名]、その他：1 件)

- ・東京工業大学地球生命研究所からの「走査型 SQUID 磁気顕微鏡」の移設を完了し、再稼働のための調整を開始しました。(4 月)
- ・理工学部より移管した「堀場 X 線分析顕微鏡 XGT(マイクロフォーカス XRF)」再稼働の為の調整を開始しました。(4 月)
- ・老朽化・浸水対策が喫緊の課題となっている A 棟大型冷蔵保管庫の改修計画を立案しました。(4 月)
- ・令和 3 年度末に完成した微生物培養実験室において、培養庫の立ち上げを行い、海洋微生物の培養実験を開始しました。(4 月)
- ・1 番保管庫に縦置きコア試料の保管場所を増設し、試料の受け入れ体制を強化しました。(7 月)
- ・J-DESC コアスクール・コア解析基礎コースを 2019 年以来、3 年ぶりに開催し、講義・実習を通して、参加者 12 名 (うち留学生 3 名) に海底コア解析の基礎的な技術指導を実施しました (8 月 16-19 日)。また、J-DESC コアスクール・コア同位体分析コースを開催し、8 名 (うち留学生 3 名) が参加しました (3 月 13-15 日)。
- ・第 24 回中四国九州地区理数科高等学校課題研究発表会 (高知大会) にて、センター長が招待講演を行いました。(8 月)
- ・高知みらい科学館にて、サイエンスカフェ「最先端科学とともに目指す「土佐硯」の未来」を開催しました (参加者 9 名)。(9 月)
- ・学術コアレポジトリにて約 210 本 (うち共同利用・共同研究拠点関係：約 170 本) のコア試料を受入れました (4 月～9 月)。
- ・理工学部地球環境防災学科学生 6 名・農林海洋科学部学生 2 名が新たにコアセンター専任教員研究室に配属されました (10 月 1 日～)。
- ・センター専任教員が指導を担う総合人間自然科学研究科黒潮圏総合科学専攻では、留学生 2 名を新たに迎えました (10 月 1 日～)。
- ・北極掘削航海 (MR22-06C) のサンプリングパーティ (共同研究採択課題・日本主導の国際プロジェクト) の分析支援を学生・支援員・専任兼務教員が協力実施しました (11 月 15-20 日)。
- ・理工学部生物科学科学生 3 名が新たにコアセンター専任教員研究室に配属されました (11 月～)。
- ・国際拠点機能の体制強化に向けた組織改革案 (機器更新・新規導入等含む) として提案した、令和 5 年度概算要求事項 (組織整備) 「科学海洋掘削推進のための地球掘削科学国際研究拠点の改革」が採択されました。(12 月)
- ・海洋堂スペースファクトリーなんこくで開催されている「海に生きるもの展」の企画として、専任教員が一般向けの講演を行いました (1 月 21 日)。

・「さくらサイエンスプラン」により産業技術総合研究所を中心として来日中のモンゴル人若手研究者3名が来訪し、センターのオープンサイエンス機能を中心に視察しました（1月25日）。

（9）国際ワークショップの実施

「西大西洋掘削会議 WEPAD2022：黒潮・亜熱帯域の古海洋学」をハイブリッドで開催（共同研究集会：10月12-14日）し、延べ146名（うち35歳以下の若手研究者83名）が参加し、22件の研究成果が発表されました。

（10）その他シンポジウム等の実施

第5回国際ジオサイエンスシンポジウム（ISC）の開催（共同研究集会：3月5-6日）及び四国巡検（3月7-10日）を実施し、海外（米国、エジプト、ブラジル、南アフリカ、ルーマニア）からの研究者・大学院生8名を含む計41名が現地参加し、国際交流を深める等、人材ネットワークの構築に寄与しました。

III. 附属学校セグメント

附属学校園は、教育学部附属の4学校園により構成されており、心身の発達に応じて教育を施すとともに、教育学部における教育の理論及び方法の実証並びに学生の教育実習を行うことなどを目的としています。

共同研究推進委員会については、令和4年度は4学校園において、計33の共同研究を継続的に実施し、高知県教育委員会等と協働して開発した現職教員研修プログラムの内容・方法を充実させながら実施することができました。

附属小学校では、高知県教育委員会と高知大学教育学部が協働している遠隔教育システム研究支援専門部会の実践研究の一環として、複式学級3・4年生と佐川町黒岩小学校の複式学級3・4年生の授業交流を行うなど、今後の遠隔教育システム研究の充実に向けて有意義な取組を実施しました。

また、大学・学部と連携した実践力を備えた教員養成の取組については、附属学校園と学部の教員による協働型授業を行い、附属学校園の教員は、その成果を学部での授業に活用することができていることが確認されました。一方、教育実習の省察を行う「教材開発演習」についても、「教材や指導方法を教科専門の観点から考察し分析する能力」「教具・学習具やICTを活用する能力」及び「自分や他者の授業を批評する能力」等において高い教育効果を維持していることが確認され、成果をあげています。

IV. その他大学セグメント

その他大学セグメントは、6学部、1研究科、13センター等により構成され、高知という地域に軸足を置いた“Super Regional University”となり、「地域を支え、地域を変えることができる大学」となることを目指し、地域の様々な課題に対して実績を積み上げています。

令和4年度には、設置した応用自然科学専攻9名（入学定員6名）及び教職実践高度化専攻14名（入学定員15名）の学生を受入れ、地域社会の課題解決を担う高度専門職業人の育成を開始しました。

また、応用自然科学専攻においては、情報科学・魚類分類学の若手教員2名を新たに採用する等、体制の強化が図られています。

このほか、令和4年度においては、一次産業DXや、6次産業化教育の充実、地域社会と連携したキャリア教育の実施等、地域の求める人材育成に向けた農林海洋科学部の教育組織改革（3学科体制→2学科体制）を申請し、文部科学省から、令和5年度に設置を認める通知（令和4年9月）を受けました。それに伴い、農林海洋科学部設置準備委員会の設置による学生受入の準備や、「デジタル×専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業」の活用により教育環境の整備等が行われ、令和5年度開設に向けた準備が完了しました。

10月には大学教育創造センター、アドミッションセンター、学生総合支援センターを改組・統合し、新たに「学び創造センター」を設置しました。この改組により、旧各センターが扱う教学データを統合して分析する基盤が形成されました。現在、学び創造センターに教学IRワーキンググループが設置され、入学前から卒業後を見通した教学IRのあり方について検討を進めています。

本学は、令和4年度に旧制高知高等学校創立100周年、令和5年には高知医科大学との統合20周年、令和6年に高知大学創立75周年と高知市師範学校の前身である陶冶学舎の創立150周年を迎えます。そこで、令和4年5月から令和6年11月までの2年半をアニバーサリー期間と位置づけ、「高知大学創立75周年記念事業」を実施します。令和4年5月14日に朝倉キャンパスで開催したキックオフイベント以降、SRUを目指す本学の記念事業を幅広く展開し、県民に広く周知できるようHP・広報誌等を通じて情報発信しています。本学の卒業生やそのご家族、教職員OB・OG、地域住民、さらには教育・研究・地域連携・医療活動を通じて日頃関わりのある全ての方々を対象に、相互の絆を深めることを目的としたイベントを数多く実施しました。

このほか、主な各学部、センター等セグメントの活動状況は以下のとおりです。

1. 人文社会科学部セグメント

人文社会科学部は、人文科学コース、国際社会コース、社会科学コースの3つのコースにより構成されており、人文社会科学各分野の専門的知識と、それと関連する諸分野に関する学際的教養をそなえて、グローバルかつローカルな課題の把握・解決のために貢献できる人材を養成することを目的としています。

令和4年度においては、多様な文化や価値観を理解し、多様な人々と交流できる人物の養成を目的に掲げた本学独自の認定プログラム「多文化交流コーディネーター養成プログラム」を立ち上げました。具体的には、地域文化交流、グローバル文化交流、多文化共生社会の構築に関わる活動のできる人物を養成するプログラムで、初年度である本年度は、プレゼン審査会で人文社会科学部所属の13名が合格し、条件を揃えて申請した6名が多文化交流コーディネーターに認定され、櫻井学長から2名が認定証を直接授与されました。

2. 教育学部セグメント

教育学部は、教育基本法の趣旨に基づき、地域に密着しつつ、高度で専門的、個性的な教育研究を行い、教育に対する使命感や豊かな人間性、専門性に裏付けられた実践的指導力を育み、学校教育を推進する上で必要な高い資質能力を有する教員の養成を行うことを目的としています。

令和4年度は、教育課程において、4年次必修の「教職実践演習」のリニューアルを行い、令和5年度から実施することを決めました。

学校推薦型選抜Ⅰの合格者のうち、希望者と学部学生でオンライン交流会を行い、13名の高校生が参加しました。このことは、高等学校での学びと大学教育との円滑な接続を促進することを目的とした取組です。

「数理・DS・AI×専攻分野」に対応した応用基礎・発展的レベルの専門教育を充実させるために各地の取り組み例を収集するとともに、附属学校園の一部と共同で、ICT活用による学校現場の教育活動の効果、校務の軽減のための取組を推進しました。

実践的かつ先進的なりカレント教育として、附属幼稚園と高知県教育委員会が協働的に開発した「ミドル保育者フォローアップ研究発展コース」を実施し、17名が参加しました（6月1日実施）。

英語力や英語教育力を向上させるためのeラーニング教材の検討を行いました。具体的には、日本人英語学習者が不得手とする文法事項を洗い出し、eラーニング教材としての学習内容、提示方法などを検討しました。また、発音指導力を高めることを意図した音素学習教材のための音源収集を行いました。

3. 理工学部セグメント

理工学部は、自然科学の基礎を支える「数学物理学科」、コンピュータサイエンスの基礎から応用までを扱う「情報科学科」、南四国の豊かな自然を生かす「生物科学科」、化学と生命科学の基礎に高度な技能を積み上げる「化学生命理工学科」、総合的な防災力を身につける「地球環境防災学科」の5学科で構成しており、総合的な教養及び理学や理工学に関する専門的知識と理工学的な視点を有し、グローバル化する社会の中で、自らが課題を発見しそれを解決していける能力を身に付けさせ、社会における様々な分野で活躍できる人材を育成することを目的としています。

令和4年度においては、大学院総合人間自然科学研究科博士課程に理工学部が主たる学部として設置されている応用自然科学専攻の改組が行われ、1期生8名が入学しました。

また、教育研究環境の整備を進め、理工学部2号館共通講義室1の固定机・椅子の更新及細胞分子工学実験室2の全面改修等を行いました。

4. 農林海洋科学部セグメント

農林海洋科学部は、農林資源環境科学科、農芸化学科、海洋資源科学科の3つの学科により構成されており、幅広い教養及び農学・海洋科学分野に関連する自然科学や社会科学についての専門知識を統合的に教育することを目的とし、山から海までの広範なフィールドにおける実践学習を展開し、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する人材を育成することを目的としています。

令和4年度は、令和5年度から農林海洋科学部が一次産業のDS（データサイエンス）/DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する教育体制への組織改編を行うのに先立ち、農林海洋科学部が改組後に取り組もうとしていることを広く知ってもらうため、「DS/DXセミナー」を開催しました。野外で入手したデータ活用した「ヒグマのセミ掘り研究」や企業による「最新顕微鏡とAI画像解析」などの多種多様なセミナーが月に1～2回程度開催されました（令和4年

度は全 15 回開催)。セミナーは対面とオンラインによるハイブリッド形式で開催され、毎回 25～60 名の参加がありました。本学の教員・学生のほか、オンラインでは県内高校生の参加もあり、毎回、積極的な質疑応答が行われました。

また、授業では改組後の授業科目である「スマート農業Ⅰ」「データサイエンスの微分・積分」「データサイエンスの線形代数」「農工情報共創学」を先行して開講し、現行のカリキュラムの学生にもDS/DXに関する教育を行いました。

5. 地域協働学部セグメント

地域協働学部は、高知県を中心的な教育研究のフィールドとして、地域との「協働」というアプローチによって、地域と真摯に向き合い、地域とともに課題解決を実践する中で、教育研究、地域貢献を実現するとともに、高知県における課題解決のみならず、我が国社会全体の発展にも寄与することを目的としています。

令和4年度においては、本学部の最大の特徴である地域で行う実習について、新型コロナウイルス感染の拡大状況に応じ、人数制限や各学生がPCR検査・抗原検査で陰性を確認するなどの対策を講じて、コロナ禍前の状況に近い形で可能な限り実施しました。

また、本学部の教育理念及び目的の達成を支援するため設置された、いわゆる応援団的な組織である「地域協働教育推進会議」（以下、「同会議」という。）の主催による「社会人師匠講座」を、12月12日にキャリアの専門家を講師に招き、対面（教員・学部学生）とZoom（ウエビナー）によるリアルタイム配信（同会議会員）を組み合わせたハイブリッド形式で開催するとともに、2月12日には、株式会社ワタナベエンターテインメント所属松本明子氏によるZoom（ウエビナー）を用いたリアルタイム配信（教員・学部学生、同会議会員ほか）により開催しました。さらに、2月4日は、地域協働学部学習成果報告会・交流会として、学部の1年生から3年生による実習成果発表を教職員と学生の協働により、3年ぶりに対面で開催いたしました。

6. 医学部セグメント

医学部は、医学科と看護学科の2つの学科により構成されており、人間性豊かであり、地域医療に貢献する強い意志、多様な社会の要請に応える高い倫理観、使命感及び思考の柔軟性を有する医療人を育成することを目的としています。

令和4年度は、以下のことに取り組みました。

(1) 【医学科】＜SAWACHI 型健康社会共創拠点＞

令和3年度にJSTの「地域共創分野（育成型）」として採択された「SAWACHI 型健康社会共創拠点」において、本学医学部が高知市中心部に設置したオープンイノベーション拠点MEDiと室戸市を舞台に、アカデミア・企業の最新の知を結集してデジタル治療薬などを中心とした研究開発を推進し、健康社会の実現に向けた地域の課題解決に取り組んでいます。本拠点では、「地域レジリエントなプライマリケア・エコシステムの構築」「新しいヘルスケア・低侵襲検診システムの実現」「流行の兆しを掴む感染症警戒システムの構築」の3点をターゲットに設定し、産学官共創による社会実装に向けた研究開発を実施しています。令和4年度は、「地域レジリエントなプライマリ

ケア・エコシステムの構築」として、室戸市立室戸診療所の電子カルテ情報を急性期病院においても閲覧可能となるシステムを構築し、実働に向けた準備を進めています。

(2) 【医学科】＜黒潮医療人養成プロジェクト＞

令和4年度から7年間、文部科学省大学教育再生戦略推進費事業のポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業として『黒潮医療人養成プロジェクト』が採択され、本学部を主幹校として三重大学及び和歌山県立医科大学と連携し、教育プログラムの構築等を行い、令和4年度は以下の取組みを実施しました。

①医学科1年～3年は、必修科目「臨床体験実習Ⅰ～Ⅲ」において、従来の実習先である医学部附属病院に加え、県立あき総合病院、県立幡多けんみん病院を実習先として選択できるようになりました（医学科1年生は令和4年度から運用開始）。

②医学科6年生は、必修科目「臨床実習Ⅱ」において4週間を基本とする長期滞在型クリニカルクラークシップとして、上記2病院で独自のプログラムを選択し履修できるようになりました（令和5年度から運用開始）。

③3大学の学生交流、シンポジウムの開催、共通教育コンテンツの作成・整備等の取組を開始しました。

(3) 【修士課程医科学専攻】＜履修証明プログラムの維持・推進＞

＜地域医療を支える四国病院経営プログラム＞

本プログラムは、平成29年度から5年間、文部科学省課題解決型高度医療人養成プログラム事業として採択され、香川大学、高知県立大学及び高知工科大学と連携し実施してきた履修証明プログラムであり、補助期間の終了した令和4年度から本学独自のプログラムとして維持・推進しています。令和5年2月には、文部科学省の事後評価結果の中で、全国10拠点中唯一「S評価」を受け、プログラムの質に関しても引き続き維持・改善に取り組んでいます。

＜ヘルスケアイノベーション履修証明プログラム＞

医科学専攻内のヘルスケアイノベーションコースを母体とする履修証明プログラムとして新たに教育課程を整備し、令和5年度から5名（定員：5名）の受講生を受け入れることとなっています。

附属病院を除く大学セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益7,346百万円、学生納付金収益3,246百万円、雑益485百万円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費1,322百万円、研究経費1,067百万円、一般管理費832百万円となっています。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益6,176百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、758百万円を目的積立金として申請しています。

令和4年度においては、長期修繕計画に基づく施設長寿命化のための施設整備費の一部、附属病院再開業事業に係る施設設備整備費の一部に充てるため、前中期目標期間繰越積立金563百万円を取り崩しました。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(岡豊) 総合研究棟V (医学系) (取得価格 581百万円)

(宇佐) ライフライン再生 (給排水設備等) (取得価格 209百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(単位：百万円)

契約名称	契約の相手方	契約金額	翌期以降支払い金額	
			一年以内	一年超
高知大学 (医病) 病棟新営その他工事	清水建設 (株)	5,408	1,881	3,258
高知大学 (医病) 病棟新営その他電気設備工事	栗原工業 (株)	2,310	297	2,013
高知大学 (医病) 病棟新営その他機械設備工事	第一設備 (株)	2,407	217	2,190

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国の現金主義会計にて表示しています。

(単位：百万円)

区分	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	36,580	38,628	37,293	39,128	36,969	37,215	35,919	37,383	33,486	35,399	
運営費交付金収入	9,777	9,878	10,264	10,686	9,853	10,237	9,724	10,292	9,695	10,049	決算報告書 参照
補助金等収入	623	2,114	772	1,709	380	1,156	639	604	188	397	
学生納付金収入	3,103	2,927	2,935	2,928	2,976	2,909	2,972	2,939	2,966	2,976	
附属病院収入	19,209	19,068	18,942	19,681	19,536	18,886	17,931	18,765	17,333	18,530	
その他収入	3,869	4,641	4,380	4,123	4,224	4,025	4,652	4,782	3,303	3,446	
支出	36,580	36,920	37,293	37,130	36,969	35,766	35,919	36,390	33,486	34,665	
教育研究経費	12,594	12,812	13,541	13,349	13,137	12,913	13,206	13,125	13,044	12,950	決算報告書 参照
診療経費	19,381	18,135	18,642	18,356	18,988	17,957	17,244	17,992	16,917	17,866	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	4,606	5,972	5,109	5,425	4,844	4,896	5,487	5,273	3,524	3,849	
収入-支出	-	1,708	-	1,998	-	1,449	-	993	-	734	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は、36,719百万円で、その内訳は附属病院収益19,530百万円(53.1%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益9,246百万円(25.1%)、学生納付金収益3,246百万円(8.8%)、その他4,696百万円(12.7%)となっています。

また、附属病院再開発事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行いました(令和4年度新規借入額368百万円、期末残高9,273百万円(既往借り入れ分を含む))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育事業において、本学ではこれまで社会的ニーズに対応した教育改革を通じて教育の充実を図るとともに、学習成果の可視化や教学IRの推進を通じ、入学前から卒業後まで一貫した質保証の中で教育を実施し、また、多様な人々が協働して学ぶことのできるインクルーシブな教育環境の構築と世の中に働きかけることのできる自律的な能力の向上を通じて、地域社会・国際社会の発展に貢献できる人材を育成することを目標にしています。この目標に対して、以下2つの取り組みを進めてきました。

①学士課程段階および大学院において、地域・社会のニーズや大学教育のDXに対応した教育組織改革・教育改革を展開することを通じて、地域課題の解決や地域におけるイノベーション創出を担う人材・高度専門職業人を輩出します。

②数理・データサイエンス(DS)・AI教育を推進し、地域課題の発見力とそれを解決する行動力を涵養するため、共通教育においてリテラシーレベルの教育を展開するとともに、専門教育では「数理・DS・AI×専攻分野」に対応した応用基礎・発展的レベルの教育を充実させます。

令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりです。

一次産業DXや、6次産業化教育の充実、地域社会と連携したキャリア教育の実施等、地域の求める人材育成に向けた農林海洋科学部の教育組織改革(3学科体制→2学科体制)を申請し、文部科学省から、令和5年度に設置を認める通知(令和4年9月)を受けました。

それに伴い、農林海洋科学部設置準備委員会の設置による学生受入の準備や、「デジタル×専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業」の活用により教育環境の整備等が行われ、令和5年度開設に向けた準備が完了しました。

学生の数理・データサイエンス・AIに関する知識及び技術について体系的な教育を行うプログラムとして、文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)へ申請し、認定(認定の有効期限:令和9年3月31日)を受けました。

また、令和6年度からの共通教育DS科目の必修化に向け、令和4年10月に新たに設置したデータサイエンスセンターにおいて、上記プログラムの科目構成等について、見直しの検討を行っています。

データサイエンスセンターと理工学部・農林海洋科学部が連携し、「データ表現とアルゴリズム」「データサイエンス基礎」「データサイエンス実践」の3つの項目に対応した科目を検討し、それぞれの学部で令和5年度入学生から適用する応用基礎レベルの教育プログラムが構築される等、当初想定した計画に沿って進捗がはかられています。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究事業において、本学ではこれまで海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした研究の強みを生かして、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた知と価値の創造を推進するとともに、世界的視野をもつ科学者の育成を図り、また、研究活動を通じてイノベーション・マインドやアントレプレナーシップの醸成に取り組み、知の創造を価値の創造へと転換するイノベーションエコシステムを構築することを目標にしています。この目標に対して、以下4つの取り組みを進めてきました。

①海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした本学の研究の強みを生かし、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた研究を推進することを目的とした「基幹研究プロジェクト」を立ち上げ、SDGs への貢献も含めた新たな価値の創造につながる研究成果を創出します。

②研究者の自由な発想による「ユニット的ボトムアップ研究プロジェクト」を立ち上げ、研究プロジェクトに対して評価に基づく財政的支援等を行い、卓越性と多様性を備えた研究成果を創出します。

③共同利用・共同研究拠点の「海洋コア総合研究センター」において、国際深海科学掘削計画 (IODP) をはじめとする地球掘削科学ならびに異分野融合・萌芽的研究など境界領域の研究に関連した共同利用・共同研究を国内外の組織と連携して推進し、国際拠点機能を強化します。

④地球掘削科学の共同利用・共同研究拠点として、施設・設備・支援体制を強化し、学術コアレポジトリなど試料保管・公開体制を整備することにより、オープンサイエンスの基盤機能を構築するとともに、利用者支援・若手人材育成機能を充実化することとします。

令和4年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりです。

国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた研究を推進する「基幹研究プロジェクト」を5課題採択し、各研究プロジェクトを開始しました。研究予算は、全体として50,000千円が予算化され、高知大学オリジナルの研究シーズをもとに社会的インパクト（価値）を創出するための財政的支援が行われています。

各研究プロジェクトの実施報告では、高知大学の海藻陸上生産技術及び保有海藻株を使用した海藻陸上生産事業を行う会社として、高知大学旧宇佐野外活動施設内に株式会社「海の研究舎」が設立される等の有益な研究進捗が報告されるとともに、本プロジェクトに関連する特許を5件出願、関連する外部資金を約110,000千円獲得の成果も創出される等、研究プロジェクトが計画通り順調に進捗しています。

研究者の自由な発想による独創的で斬新な研究を支援する「ユニット的ボトムアップ研究プロジェクト」の第I期（令和4～6年度）公募において、10課題を採択（応募14課題）し、研究プロジェクトを開始しました。研究予算は学長裁量経費や、ミッション実現戦略分（理事裁量）から全体として20,000千円（1件当たり2,000千円）が予算化され、卓越性と多様性を備えた研究成果を創出するための財政的支援が行われています。

研究開始の初年度ではあるものの、各研究プロジェクトの実施報告において、有益な研究進捗が報告されるとともに、本プロジェクトの研究テーマに関連する査読付き論文及び学術図書も令和4年度で8編が創出されるなど、研究プロジェクトが計画通り順調に進捗しています。

海洋コア総合研究センターを組織改編して国際拠点機能を強化するための概算要求を行い、教員2名の人件費と事業費48,510千円が令和5年度に措置されることとなりました。

組織改編においては、令和5年度から、その名称を海洋コア総合研究センターから、「海洋コア

国際研究所」に変更し、「地球掘削科学研究ユニット」と「国際共同研究推進ユニット」を新設して地球惑星科学分野における共同利用・共同研究拠点としての組織体制の強化とともに、海洋研究開発機構との連携強化、外国人教員や若手教員、技術スタッフの増員を行う等、国際的な研究力と支援力を高め、国際拠点機能の強化に向けた取組が進んでいます。

地球掘削科学の国内外の動向を踏まえ、令和5年度概算要求（教育研究組織改革分）を活かし、日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）および JAMSTEC との密な連携体制を構築した上で、保管コアを活用して新たな研究成果を創出するための新プログラムである ReCoRD（リポジトリコア再解析プログラム）を立案しています。令和5年度4月より、実施提案書の公募を開始予定とする等、オープンサイエンス基盤構築にむけた施設・設備、利用者支援・人材育成機能の強化の取組が順調に進んでいます。

高知大生の研究室配属では、理工学部9名・農林海洋科学部2名、黒潮圏総合科学専攻留学生2名を受入れ、指導がなされているほか、日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）との連携において、地球掘削科学における研究手法や、計測技術の普及・レベルアップ、相互交流等を目的として、J-DESC コアスクール（コア解析基礎コース、コア同位体分析コース）を開催し、学生や院生、研究員20名（うち留学生6名）にそれぞれ3日間の講義・実習等のプログラムを実施しています。（参加者アンケート満足度100%（n=18））

その他、国際ワークショップ「西大西洋掘削会議 WEPAD2022：黒潮・亜熱帯域の古海洋学」の開催（参加者延べ146名（うち35歳以下の若手研究者83名））や、「第5回国際ジオサイエンスシンポジウム（ISC）」・四国巡検の開催（参加者計41名（海外からの研究者・大学院生8名を含む））により、研究成果の共有とともに、国際交流が行われる等、これらの取組を通じて、地球掘削科学における若手人材育成と人材ネットワークの構築が図られています。

（3）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学ではこれまで高度医療の提供、医療技術の開発・評価、若手医師の研修にあたる特定機能病院として優れた臨床研究をベースにした高度で先進的な医療を行い、これに基づいて高知県全域の地域医療へ大きく貢献することを目標に高知県の地域医療計画の中で、本院は急性期疾患を担う位置づけになっており、その中核的な立場で活動を続ける予定であり、高知県の地域社会の動向とその要望を注視しながら、地域に最も信頼される病院として高度で先進的な医療を軸にした診療体制の構築を図る取り組みを進めてきました。令和4年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりです。

医療・介護情報共有 ICT システムのさらなる拡充を目指し、県や市町村と連携し、積極的に説明会や意見交換会、事業所訪問を複数回実施しました。これにより、令和4年度は、64の事業者が新規参入（累計332事業所）するとともに、システム登録患者も274人増加（累計2,097人）する等、ICT を活用した医療介護連携による多職種協働のネットワークシステムの拡大が図られる等、年間目標を超える成果が得られています。

また、高齢者の認知・身体・生活機能を総合的に評価するためのアプリ開発や、オンライン医療相談を行う ICT システムの開発が行われるなど、今後の高齢過疎地域のニーズにも適応した持続可能な医療を提供する基盤整備が順調に進捗しています。

光線力学診断（PDD）、光線力学スクリーニング（PDS）、光線力学治療（PDT）にかかるそれぞれの研究を計画通り進めています。特に、光線力学診断（PDD）については、深部腫瘍（ヌードマウス皮下腫瘍）に対して緑色光源による PDD に成功し、現在論文を執筆し投稿中の段階です。また、光力

学研究に関する学術論文を10編（欧文6編、和文4編）、学会発表を32回（国際学会9演題、国内学会23演題）実施する等、第4期中期目標・中期計画における6年間の評価指標の目標値を上回る高い成果をあげています。

また、先端医療学推進センター臍帯血班の基礎実験結果をもとに、脳性麻痺再生医療研究センターで臨床研究を進め、自家臍帯血輸血(Phase 1)の安全性研究を英語論文化し受理される等、計画通り進捗しています。また、令和3年度から実施している脳性麻痺に対する同胞間臍帯血有核細胞輸血の予定症例数5例のうち、症例登録の遅れていた1例について令和4年度に登録が完了する等予定通り5例を登録することができました。

光力学研究や臍帯血輸血による治療研究の成果が、質の高い医療と安全で安定的に提供できる医療体制に寄与すべく今後、取組を続けてまいります。

人材育成の面では、診療参加型臨床実習の充実のため、一部の診療科において、学生の電子カルテシステムの活用や、診療現場での診察技能評価（Mini-CEX）の導入が試行されています。次年度以降、より多くの診療科で実施する検討がなされる等、教育研修体制の充実を図ります。

また、キャリア形成卒前支援プランの一環として、文部科学省令和4年研究拠点形成費等補助金（ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業）により、高知大学・和歌山県立医科大学・三重大学の3大学および9つの地域拠点病院を核とした「実践重視」の教育プログラムを6年間通じて段階的に展開する「黒潮医療人養成プロジェクト」を立ち上げました。高知大学では、県立幡多けんみん病院、県立あき総合病院との連携により、各年次で体験実習やアクティブラーニング、長期滞在型クリニカル・クラークシップ等、地域医療をより深く横断的に学ぶためのプログラムを整備する等、卒前教育において地域医療等の中核となる医療人を養成しています。

（4）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献事業において、本学ではこれまで高知県における「地域連携プラットフォーム」の中核を担い、地域課題への対応・解決、社会人等を対象としたリカレント教育の充実、地域のニーズに対応した教育研究組織の改革により、地域連携をより一層進化させることを目標にしています。また、高知大学に関わるあらゆる“高知大学人”を巻き込んだ人的ネットワークを形成することを通じて、地域貢献をより充実したものにします。

この目標に対して、以下3つの取り組みを進めてきました。

①高知大学インサイド・コミュニティ・システムをさらに発展・深化させた産学官による新結合の拠点として「地域連携プラットフォーム」を構築し、地域課題を解決するための連携事業を展開するとともに、地域課題解決を担う人材育成を強化します。

②高知県、他大学、関係機関との共同で実施する「IoP（Internet of Plants）プロジェクト」によって、県内施設園芸農業の発展に貢献し、国内外における競争優位性を高め、研究開発、人材育成等を主導することで、施設園芸農業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）化を実現し、若者の地元定着を図ることで、地域産業の持続的発展に貢献します。

③上記事業を牽引するために大学改革を推進するとともに、IoPプロジェクトを通じて得た成果を他の1次産業へと波及させていくことや、食品産業の中核人材育成プログラムである「土佐FBC」を先行モデルとして、社会人向け教育プログラムの受講生・修了生の広域的ネットワークを構築し、加えて、県民向けの生涯学習・リカレント教育を普及・充実させることで、「人材育成の拠点」のみならず、「交流の拠点」としてイノベーション創発のコミュニティ形成機能を担うこととします。

令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりです。

令和4年9月5日開催の令和4年度第1回高知学長会議において、高知県における「地域連携プラットフォーム」の考え方が合意され、高知大学が有する「KICS」や「SAWACHI」等それぞれのプラットフォームが結合した拠点が形成されました。

この地域連携プラットフォームのもと、高知大学地域コーディネーター（UBC）4人により、自治体や団体・企業等と478回の相談会が行われ、214件の地域課題抽出とその対応が実施されています。また、地域の課題解決を担う人材として、「高知大学認定地域コーディネーター」を新たに6人認定する等、地域との実質的な連携が図られています。

これらの活動を通じ、令和4年度は地域課題解決に資するプロジェクトとして12件の研究（受託研究6件と共同研究6件）が実施される等、第4期中期目標・中期計画における年間目標数の達成と、地域から寄せられた相談や課題の抽出による課題解決に至る一連の取組を計画通り実施しました。

地域への理解と愛情を深め、地域で働き貢献したい志を持った学生「地方創生推進士」の育成に取り組み、令和4年度は、37名（高知大学36名、高知高専1名）の地方創生推進士が認証され、第4期中期目標・中期計画における年間目標数を達成しました。また、地方創生推進士の社会での活動の成果として、令和4年度は新聞等で9件の活動が報道され、目標を超える成果が得られています。特に四国の4国立大学とJR四国の連携事業である「地域観光チャレンジツアー」では、金賞を受賞した学生チームの3名はすべて地方創生推進士でした。

「IoP（Internet of Plants）プロジェクト」については、開発したIoP生理生態AIエンジンと、営農支援AIエンジンが高知県のIoPクラウドに実装されるとともに、AIエンジンの多作目化・草丈新鮮重予測等、さらなる機能強化が図られています。

研究成果を直に生産現場等に届けるため、農家を含む産学官が共創する「IoP農業研究会」を立ち上げ、IoP農業の現場実装を推進する体制の構築や、IoPプロジェクトで培ったAI技術を活用した大学発ベンチャーの立ち上げ等、施設園芸産業のDX化に繋がる取組が進捗しています。

また、IoP共創センターに県立幡多農業高校の現職教員を研究生として1年間受入れ、高等学校の教育現場で活用するためのIoPの技術等を含むデジタル教材が開発されています。また、大学の新規授業科目として、IoPの理論や技術を盛り込んだ「農業情報共創学」を開発する等、研究成果の教育への展開が図られています。

このほか、農林海洋科学部の改組（令和5年度設置）において、IoPの成果によるデータサイエンス教育を大幅に強化するカリキュラムを構築する等、研究成果の大学教育への展開が図られています。

IoP共創センターについては、九州大学から新たに2名の教員をクロスアポイントメントで招聘するとともに、農学分野世界1位のワーヘニンゲン大学からJos Versteegen博士を客員教授として招聘、さらには、令和5年度から2名のテニユア教員の雇用を決定する等、IoPプロジェクトを推進するセンターの体制強化を図っています。

IoPの技術や仕組みを全国・海外に展開するべく、内閣府地方大学・地域産業創生交付金「展開枠」の実施計画を高知県とともに取りまとめ、採択の内示を受けており、IoPプロジェクトをさらに進化させるための基盤的経費を獲得しています。（令和5年度高知大学配分額：269,001千円）

土佐 FBC 事業は、遠隔地（県内外）からでも受講可能な「オンライン受講コース」の開設により、県外から 8 名、海外から 2 名が受講しました。また、食のプラットフォーム事業のセミナー（5 回）、勉強会（1 回）、運営委員会（4 回）の実施や、受講生同士の交流を促進するための特別講義 & 交流会（3 回）、シンポジウム&祝賀会の実施（1 回）等、ネットワークの拡充とともに深化が図られており、にっぽんの宝物グランプリ高知大会、室戸大会、高知家のうまいもの大賞、高知県地場産業大賞等様々な食に関する大会で土佐 FBC 修了生・受講生がグランプリ、審査員特別賞、準グランプリ等を獲得する等、交流の拠点としてイノベーションが創発されています。

これらの取組を継続するべく、土佐 FBCIV 設置検討WGのもとで議論がなされ、令和 5 年度からのプロジェクト開始に向けて準備を進めています。

このほか、出前公開講座を 8 市町村で 27 回実施して延べ 495 人が受講するとともに、オンラインコンテンツを活用して延べ 535 人受講する等、生涯学習・リカレント教育の普及・拡充を進めました。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、リスクの発生防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応に向けて、「国立大学法人高知大学業務方法書」において、役員の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備する内部統制システムの整備・推進、業務実施の障害となる要因のリスク評価と対応、研究活動に係るリスクの管理、情報セキュリティの確保等の適切な管理、コンプライアンスの推進等について定めています。

また、令和 2 年度以降の新型コロナウイルス感染症の拡大のような危機事象に対応すべく、国立大学法人高知大学危機管理規則、国立大学法人高知大学危機管理本部規則、国立大学法人高知大学危機管理基本マニュアルを定めて体制を整備しています。同規則等では、職員、部局長の危機事象に係る報告義務を規定するとともに、学長、理事、副理事を構成員とする危機管理本部を中心としたリスク管理体制を規定し、運用しています。また、国立大学法人高知大学危機管理規則に基づき、危機対策本部を設置することにより、個別の危機事象の対処を行うことも可能な体制となっています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況のうち主なものは以下のとおりです。

令和 4 年度においては、令和 2 年度に設置した「新型コロナウイルス感染症」対応のための危機対策本部を計 62 回開催し、感染状況の共有、対策レベル・ガイドラインの見直しやその周知・徹底等を行うなど、迅速な対処を行ってきました。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、第 4 期中期目標・中期計画前文において、『『地域を支え地域を変えることができる大学』(Super Regional University (SRU)) を目指し、地域連携プラットフォームの中核的存在として持続可能な地域社会の発展に寄与するとともに、地域にありながら世界と対話・交流・協働できる大学としての輝きを放ち、人類社会と地球の豊かな未来を切り拓くための教育活動を展開することを掲げています。

「持続可能な世界を実現する」ための国際目標 (SDGs:Sustainable Development Goals) の達成

に向けては、本学が貢献できる多岐にわたる教育研究活動等の分野・領域等を分析・整理し、「高知大学×SDGs ACTION」としてホームページ上で、本学が実施する SDGs 取組事例集などの発信することを通じて効果的な情報提供を展開しています。

また、本学では、多様な性的指向や性自認=SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) への理解を深め、本学の学生・教職員等構成員の SOGI に関する事柄に配慮するとともに、個人の意思・選択を尊重し、安全安心に修学・就労できる環境づくりを目指す「高知大学における SOGI の多様性に関する基本方針」を令和 4 年 1 月 27 日に制定しました。

さらに、環境への配慮の方針として、「高知大学環境方針」（2016 年 3 月役員会決定）を定めており、大学としての活動が学内環境はもとより、地域環境と調和するよう設計し、環境負荷の軽減を目指し、環境マネジメントシステムを構築し、この活動を継続していくことを通じて環境保全と創造という課題に地域社会の一員として取り組み、大学としての使命を果たすことを基本理念としています。

本学ではこの「高知大学環境方針」に基づき社会及び環境への配慮を目的とした環境目標を設定し、その実現に向けて実施計画を策定・行動するとともに、行動の状況を監査して環境マネジメントシステムの見直しを行っています。

本学が実施する教育研究に関する特色ある取組については、「環境報告書」において紹介し、毎年度本学ホームページ上で公表しています。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、「内部統制システムの整備」として業務方法書に定めたとおり、役員（監事を除く）の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための内部統制体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めることとしています。

本学では、平成 27 年の業務方法書の見直し（内部統制システムの整備等）後、「役員会」を「内部統制委員会」として位置付けるとともに、業務の諸課題等については、学長、理事、事務局長、事務局各部長等が出席する「本部運営会議」において、随時、報告、意見交換を行い、最終的に役員会で統制を図ることで内部統制システムを運用してきました。

同体制を令和 2 年度に見直し、「国立大学法人高知大学内部統制規則」、「国立大学法人高知大学内部統制委員会規則」を定め、最高責任者である学長に下で、各理事を内部統制担当役員に位置づけ、内部統制の推進やモニタリング等を実施する体制を整備しています。

令和 4 年度には、内部統制委員会を 1 回開催し、「当面の間における内部統制」について審議を行い決定しました。同決定では、重大な問題発生時における役員会への速やかな報告を義務付けるとともに、是正等に係る役員会の役割等を決定しました。併せて、内部統制担当役員の所掌業務における内部統制の運用状況に係る内部統制委員会への報告についても規定しました。

なお、令和 4 年度に定めた、当面の間、本学の役員が報告する内部統制上のコントロール可能な重大なリスクとは、以下のものです。

リスクの分類	リスクの特定
災害に関するリスク	防災対策
施設に関するリスク	施設の管理、毒物・劇物の管理
業務に関するリスク	入試ミス、医療ミス
情報に関するリスク	個人情報、情報セキュリティ
不祥事・犯罪に関するリスク	ハラスメント、研究不正、研究費不正使用、コンプライアンス
健康に関するリスク	健康管理

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	9,877	9,246	-	-	9,246	631

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収 益	42	①業務進行基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費「分野横断型教育研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」(教育研究組織改革分)、「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」(共通政策課題分)、「基盤的設備整備分」(共通政策課題分)、障害学生支援分(共通政策課題分)、その他 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：42(人件費：5、消耗品費：20、その他：16) 固定資産の取得額：0(建物0、図書0) ③運営費交付金収益価額の精算概要： ミッション実現加速化経費「分野横断型教育研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」(教育研究組織改革分)、「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」(共通政策課題分)、「基盤的設備整備分」(共通政策課題分)、障害学生支援分(共通政策課題分)、その他については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務42百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	42	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収 益	8,509	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：8,477(人件費：8,477 その他：0) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：32(建物：1 工具器具備品：30 医療用機器：0 特許権仮勘定：0) ③運営費交付金収益価額の精算概要： 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資本剰余金	-	
	計	8,509	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収 益	694	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、建物新営設備費、移転費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：694(人件費：531、その他：162) イ)自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務694百万円を収益化
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	694	
国立大学法人 会計基準第 72条第3項に よる振替額		-	
合計		9,246	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した 業務に係る分	249 「分野横断型教育研究に基づく社会実装に通じたイノベーション 創出」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降におい て計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当 該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降におい て計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当 該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 「障害学生支援分」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降におい て計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当 該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 「基盤的設備整備分」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降におい て計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当 該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 「その他基幹研究プロジェクト、ユニット的ボトムアップ研究等」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降におい て計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当 該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した 業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した 業務に係る分	382
	計	631

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	
運営費交付金収入	9, 893
施設整備費補助金	1, 200
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	20
自己収入	
授業料及び入学料検定料収入	3, 108
附属病院収入	19, 676
雑収入	249
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 686
長期借入金収入	2, 818
計	38, 650
支出	
業務費	
教育研究経費	12, 186
診療経費	19, 885
施設整備費	4, 038
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 686
長期借入金償還金	855
計	38, 650
収入-支出	—

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未就学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益	固定資産の売却（除却） 損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであり、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成しています。

(1) 大学概要

本学の大学概要については、本学の組織の沿革や教職員・学生に関する情報、財務情報、キャンパス配置図などといった情報が掲載されています。大学概要は、当法人のホームページ (https://www.kochi-u.ac.jp/outline/daigaku_gaiyou/2022.html) に掲載しています。

(2) 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条に規定する情報

本学の保有する情報の公開に関する法律により公表が義務付けられている中期目標・中期計画、財務諸表等、評価及び監査に関する情報については、当法人のホームページ (https://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/jyouhou_teikyo/teikyo_4ki.html) に掲載しています。

(3) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

本学のガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告については、当法人のホームページ (http://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/governance_code.html) に掲載していません。

(4) 財務レポート

本学の財務レポートには、財務に関する情報を中心に本学の年間の活動状況等を掲載しています。財務レポートは、当法人のホームページ (https://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/financial_report.html) に掲載しています。